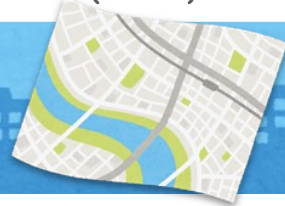


桶川北本 IC 周辺東部地区 開発地権者協議会 会報



1 協議状況について

① 関係機関との協議

開発事業者と市は打合せを行い、関係機関との協議を進めています。埼玉県産業基盤対策幹とは農林調整資料の協議を行い、現在は県農業政策課との協議に進んでいます。その他、市街地整備課と区画整理事業認可等に向けた協議を進めています。また、市の内部で基盤整備に係る事前協議を進めています。

今後も引き続き関係機関との協議を行い、事業の進捗を図ってまいります。

② 役員会の開催

前回の会報誌の発行以降、役員会を3回開催し、開発事業者及び市との打合せを行いました。役員会では、関係機関との協議状況や同意取得状況、事業進捗状況の報告を受け、今後の進め方について話し合いを行いました。

2 環境アセスメントについて

昨年、環境アセスメントの調査・予測・評価する項目などを記載した「調査計画書」に関して、令和4年12月末に埼玉県知事意見が付され、手続きが完了しました。（調査計画書や埼玉県知事意見等は市ホームページに掲載されています。）

前回の会報誌でお知らせしました希少種等の保全方法や、調査計画書でいただいた意見に対する環境保全のための措置などを記載した「準備書」の作成を進めています。

3 アクセス道路の測量について

前回の会報誌でお知らせしましたアクセス道路計画地の周辺の測量調査につきましては、皆様の御協力をいただきまして、無事に終了いたしました。引き続き、道路線形等について、関係機関と協議を進めてまいります。

4 埋蔵文化財の試掘調査について

埋蔵文化財については、事業区域の一部に包蔵地が含まれていることから、文化財保護法に則り、発掘調査を実施する必要があります。

また、包蔵地以外の遺跡の有無や遺跡の広がりを確認するための試掘調査を、市文化財課が本年度中に実施する予定です。

試掘調査は、ショベルカー等の重機を使用し実施します。対象となる土地を所有されている方には、事前に開発事業者から試掘調査の依頼がありますので、御協力のほどお願いいたします。なお、試掘調査の時期は、年末頃を予定していますが、市と調整を図りながら進めてまいります。

5 今後の流れについて

現在の進捗状況及び今後の流れについて概略をお知らせします。

